

申し上げてまいりました。元々維新の会は、自民党、公明党との法案を出そうという、その思いだけで三か月間議論させていただきましたが、いつまでたっても結論を出していただけない。国会でやろうと思ったらどう考えても五月末が締切りだろうということを二か月前から言っておりましたが、しかし、五月の末になっても全くそういう気配が出てこなかったので、我々は最終提案を出させていただいて、それが完全に拒否された。拒否されただけではなく、七月は駄目だけれども、十二月にやるということも言えないし、来年の四月から始めるということも、時期はいかなる条件をつけても言えないというお答えだったので、今回このような場になったということ。

もう少し早く決断、自民党、公明党にやる気がないということを見切りをつけるべきだったのではないかとすることはそうかもしれません、最後まで信じてみたかったという思いでこのようなことに至った次第でございます。

○高井委員 結局自公にだまされたんですね。本当に自公の手のひらに載った国会だったと思いますよ。これは暫定税率に限らず、予算のときからずっと何かいろいろ小出しにして、百三万の壁もそうだし、教育無償化もそうだし、保険料引下げとかもそうだし。

野党がみんなで一致して、まとまって法案を出せば通るんですよ。まさにこの法案だってそうだし。それをやはりやらずに、それぞれの、特に本当に三党ですよ、私は三党が手柄争いに走った結果がこの不始末だと思っています。

誤解のないように言いますけれども、我々はガソリン税ゼロを公約に掲げていますからね。暫定税率廃止は大きな第一歩ですよ。そういう意味では本当に、今、物価高に苦しむ国民の皆さんに希望の光をとますものですから評価はしますが、やはりそれを通そうという意思が感じられないし、そして、私はやはり、今国会を振り返って、三党、立憲、維新、国民、それぞれ手柄争いに終始した、私はそう思いますが、反論があったら、そ

れぞれ三党、お答えください。

○重徳議員 反論とは申し上げませんが、まず前提として、我々、野党ではありませんけれども、各党それぞれ実現したい政策がそれぞれにある、これは事実でありますし、そのためにそれぞれの理念を持った政党を構成しているということが前提だと思っております。

その上で、昨年の総選挙で野党が過半数、与党が少数となった、このいわゆる数の力というものをどのように生かしていくのかということについては、御党も含めて、私も、政策責任者で、八党派で協議会を行ったり様々意見交換を行いながら、一体、この力を生かして、何にその力を振り向けることができるのかといったことについては、私なりに努力をしてきたつもりでございます。

今回については、ある意味初めて七党も野党が一致して法案提出することができたというのは大きな一里塚だと思っておりますが、この点について、れいわさんには、そんなに急に共同提出をなんということも大変無礼なことではございましたので、そこまで申し上げませんでした。賛成をいただけることについては真摯に、今までも、そして本日もお願いを申し上げたいと思いますので、共に力を合わせて、この暫定税率廃止の実現に向けてまいりましょう。よろしく願います。

○青柳（仁）議員 我々としても、有権者の皆さんとお約束をした公約を実現するという中で、今回の与党過半数割れの国会の中でいかにそれが実現できるかというふうに努力をしてきた結果がこのようなことになっているんだと思っております。

ただ、高井先生がおっしゃるとおり、野党八党で政調会長間の協議というのは実は継続的にやらせていただいております。昨年十一月頃から始めたこの協議の中で、実は、八党の中で、このガソリンの暫定税率廃止については一致できるねという話合いもしております。ですから、そういった形で実現していく手もあったと思います。

ただ、名譽のために申し上げておくと、自民党、公明党も、実際に協議の場にいらっしゃった方々は、真摯な態度で誠実な議論をしてくださったと思っております。しかしながら、党の方向性あるいは方針として初めからやる気がなかったのかというふうにも思わざるを得ない内容でしたから、現場にいた方も苦労されたと思いますが、そういう中で、最終このような結果に至ったものだと思います。

○田中（健）議員 お答えします。

私たちも、選挙で約束をした公約を一つでも実現するために、先ほど言っていたいただきました百三万の壁や、またこのガソリン減税についても、何とか廃止をしたいということを求めてまいりました。

また、我が党は、結党以来、この当分の間税率の廃止ということを訴えてきまして、何度も法案も出しましたし、また他の野党とも法案を提出してきました。更に言えば、十二月十一日に三党の幹事長での合意、ここでいわゆる暫定税率の廃止ということが明記されましたので、何とかこれを実現したいと言ってきましたが、全く進展が見られず議論が進まなかったことで、やっと今回、野党七会派による共同提案ができたと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

○高井委員 私は、やはり消費税廃止、少なくとも減税、これが、各党公約に掲げているんですから、これをまとめてやるべきだったと本当に残念でなりません。法案の賛否については、冒頭申し上げたとおり、今までの質疑、それから、最後、共産党さんの質疑も聞いて、山本代表と相談して判断をいたします。直前の賛否になるので討論はいたしませんので、本会議で、賛成にしろ反対にしろ、しっかり理由を述べたいと思いますので、よろしくお願います。

○阿久津委員長 次に、田村貴昭君。

○田村（貴）委員 日本共産党の田村貴昭です。

ガソリン暫定税率廃止法案について質問します。

まず最初に、経済産業省大串副大臣にお尋ねします。

石油情報センターによれば、レギュラーガソリンの小売価格は、大型連休を除いて八週連続で値下がり、おとしの六月以来の価格水準となっております。一方で、イスラエルのイランへの攻撃で、国際的な原油の先物価格は一時一〇%以上も値上がりする場面があったとのことです。今後の見通しについて、来週はガソリンスタンドへの卸売価格と小売価格が上昇すると見られるとしていきます。

石破総理は、来週二十六日から予防的な激変緩和措置を取ると表明しました。四月から五月に生じた基金の余剰金を活用するとのことでありましたけれども、どのような措置を取られるのでしょうか。

○大串副大臣 石破総理からは、経済産業省に対して、今般の中東情勢に関して、我が国へのエネルギーの安定的な供給の確保に万全を期すよう指示がありまして、その上で、ガソリンなどの石油製品の価格の急激な上昇が継続する場合に備えて、国民生活に大きな影響を及ぼすことがないよう、必要な対応策の検討の指示があったところでございます。

経産省では、この攻撃の開始以来、情報収集等を進めておりますが、現時点では、石油や天然ガスの日本への輸入に関しては問題は見られず、エネルギー安定供給に支障は生じていないと認識をしております。今後とも、高い緊張感を持って状況を注視し、安定供給の確保に万全を期してまいります。

また、今般の中東情勢の混乱が長引いてガソリンなどの石油製品の価格の急激な上昇が継続する場合に備えまして、需要の拡大が見込まれる七月から八月において、基金の余剰を活用して、ガソリン価格等の予防的な激変緩和措置を講じることといたしました。

○田村(書)委員 先月、政府は、物価高騰対策として、ガソリン価格を下げる補助金制度を見直して、当分続ける方針を表明しました。一リットル当たり十円の定額補助に切り替えるものです。財源は既存の基金を活用するんですけれども、ガソリンと電気、ガス補助の予算額は既に十二兆円を超えています。これからも巨額の税金を引き続き投入することなんでしょうか。

○和久田政府参考人 お答えを申し上げます。

先ほど副大臣から御答弁申し上げましたが、今般の中東情勢の混乱が長引きまして、ガソリンなど石油製品の価格の急激な上昇が継続する場合に備えて、七月から八月において予防的な激変緩和措置を講じるということでございますけれども、これにつきましては、既存の基金の余剰を活用して行うものでございます。

○田村(書)委員 ガソリンに対する政府の補助は、価格高騰対策への激変緩和対策として二〇二二年一月から始まりました。当初は三か月の臨時措置だったのが、今回を含めて九回の延長、継続を繰り返しています。これまでに実に累計で八兆一千七百十九億円が投じられましたが、抜本的な価格抑制には至らず、費用対効果から見ても実効性が高いとは言えないと考えますが、いかがですか。

○大串副大臣 御指摘の燃料油価格激変緩和事業でありますけれども、原油価格の変動に応じて補助額を柔軟に調整しながら、ガソリンなどの小売価格の急激な上昇を抑制してきたところでございます。

全体として見れば、想定した水準前後に価格を抑制することができたと考えておりまして、これによって、ガソリン価格の高騰が国民生活や経済活動に与える影響を緩和してきておりまして、物価高対策としても有効に機能してきたものと考えております。

○田村(書)委員 それは国民の実感とは大いに乖離がありますよ。もうちょっとこれは考えないといけません。

法案提出者にお伺いします。

二〇二五年、今年に入ってから毎月の消費者物価は、前年同月比で三・六％を超える異常事態となっております。とりわけ米を含む食料品の価格高騰は、直近の四か月で前年同月比で六％から七％上がり続けていて、国民生活を直撃しています。帝国データバンクによりますと、二〇二五年中に二万品目以上の飲食料品が値上げする見込みで、その背景には、原材料高に加えて、物流高、そしてエネルギーコストの上昇が影響していると分析されています。

ガソリン税の暫定税率の廃止、引下げによるガソリン価格の低下というのは、食料品を始めてとして広範なものの価格の引下げに有効な対策となるというふうに期待されています。法案の提出者は、本法案によって、ガソリン価格の引下げの影響及びほかの商品の価格への波及効果について、どのような期待をされていますか。

○重徳議員 御質問ありがとうございます。

まず、ガソリン減税につきましては、いろいろな試算がありますが、先ほど来政府が答弁されている補助金によるやり方よりも行政コストとしての効率のいいやり方であるというふうに認識をいたしております。

そして、その上で、例えば、足下、ガソリンの値段は、今、経産省公表の最新データによりますと、一リットル百七十一円という数字が出ております。ここが二十五円下がるわけですから、百四十六円に引き下がる。非常にシンプルに下がるなと実感ができる、それがこのガソリン減税の特徴だというふうに思っております。当然ながら、ガソリンユーザー、すなわち自動車に乗っている方々、そして今御指摘ございました物流、流通に関わる皆さん方にとっては大変なコスト安になることでありまして、経済波及効果はそれだけでも極めて大きいと思います。

更に言えば、今申し上げました物流、流通コストが下がるわけありますので、御指摘の、食品を始めとした様々な商品の価格も下がるし、それ

からサービスの価格もそういう意味では下がっていくことにつながるだろうというふうに思っております。特に、七月一日施行でございますので、これから夏休みを迎え、観光とか帰省とか、人が日本国内中動く季節になって、観光に行った先でのサービス、商品が安くなる。そういった様々な環境の中で、極めて有効な時期における暫定税率の廃止にも当たるんじゃないかなと。

最後に付言いたしますけれども、厳しい国際情勢が、大変動揺しております中東情勢、イラン情勢についても、これも経産省から答弁あったとおり、そういった状況も勘案しますと、今やるのが暫定税率の廃止のタイミングだ、このように考えております。

○田村(書)委員 引下げ幅が大きいから波及効果も大きいということを確認しました。財務省にお伺いします。

二十五・一円の暫定税率が廃止となれば、ガソリン一リットル当たりの消費税はどうなっていくんでしょうか。

○青木政府参考人 お答えします。

揮発油税、地方揮発油税、今回法案が出ておりますこちらの暫定税率の上乗せに関しまして、販売価格にどのようにそれが反映されるかなど必ずしも明らかではございませんが、暫定税率の上乗せに係る税収額は年間約一兆円でございますので、これに対応する消費税額を機械的に算出したしますと、約〇・一兆円ということでございます。

○田村(書)委員 二十五円の暫定税率を廃止すれば、それにかかっている消費税の額もなくなるわけなんですよね。消費税二・五円もなくなるので、暫定税率の廃止で二十七・六円価格が引き下げられるんですよ。確認したいと思います。

加藤財務大臣にお尋ねします。
二十八円の引下げ効果となるわけですけども、私は、さらに、消費税を緊急に減税すること求めたいと思います。

物価高騰というのはガソリンだけじゃありません。

ん、お米だけではありません。あらゆるものの値段が上がって、今、国民が苦しんでいます。消費税減税が物価高騰に、そして暮らしや営業に効果があるのは明白です。そして、多くの国民が今そのことを求めています。財源については、与党も効果がなかったと認める大企業への減税をやめて、証券優遇税制の見直しなどで確保できます。暫定税率の廃止とともに消費税減税を行うべきだと思いますが、大臣、いかがですか。

○加藤国務大臣 消費税については、これまでも申し上げておりますように、急速な高齢化などに伴い社会保障給付費が大きく増加する中で、全世代型社会保障制度を支える重要な財源と位置づけられており、政府として、消費税の引下げを行うことは適当でないと考えております。

なお、御指摘の物価高への対応については、令和六年度補正予算や令和七年度予算に盛り込んだ施策に加えて、政府備蓄米の売渡し、ガソリン価格の引下げ、電気・ガス料金支援といった施策を追加することとしております。

こうしたあらゆる政策を総動員して、与党とも適切に連携を図りながら、物価動向、その上昇が家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いながら、物価高対策に今後とも取り組んでいきたいと考えております。

○田村(書)委員 消費税減税、国民の願いです。是非やるべきです。

法案提出者にお伺いします。
まず、立憲民主党の提出者の方にお尋ねします。

御党の二〇二四年の総選挙の選挙政策集では、カーボンプライシングなどの構造変革促進との項目で、全体としての税負担の軽減を図りつつ、気候危機対策を推進するためのカーボンプライシング、炭素税の在り方について、税制全体の見直しの中で検討を進めます、こう公約されています。

ガソリンにかかる税金を減らすことが地球温暖化に反するとの意見もあります。今回のガソリン税の減税策と温暖化対策との関係をどのように見

ておられますか。

○重徳議員 御指摘のとおり、カーボンプライシング、炭素税の在り方について税制全体の中で考えていくということが我が党としての方向性でございます。

それで、今回の暫定税率といましようか当分の間税率といましようか、この部分につきまして、元々の成り立ちが、五十年以上前の話であります。道路整備を目的としてつくられたものであつて、地球温暖化対策そのものが目的ではなかった。それからさらに、特定財源から一般財源に切り替わつたというような経緯はございませうが、そういった成り立ちの上乗せの暫定税率がいまだに残つてゐるということに対して、物価高の今、これを引き下げる、廃止して引き下げるべきである、こういう考え方に立つておりますので、そういう意味において、今回の法案が地球温暖化対策と相反する政策ではないかという御指摘は当たらないんじゃないかな、理屈上、当たらないんじゃないかなというふうに考えております。

○田村書委員 日本共産党の提案者にもお尋ねします。

今回のガソリン税の減税策と地球温暖化対策との関係をどのように見られますか。

○辰巳議員 御質問ありがとうございます。

気候危機への対策として、ガソリン等の化石燃料の使用量を減らしていくこと、これは重要なことだと考えております。その上で、今回ガソリン税などの負担が軽くなるとしても、化石燃料の価格が今のように高騰している際には、化石燃料の使用は一定抑制されるというふうに考えております。

本法案は、まさに現下の急激な物価高騰への対応として行うものであります。そして、温暖化対策については、我が党は、二〇二一年に気候危機を打開する二〇三〇戦略というものを発表しております。

石炭火力からの撤退、原発ゼロ、省エネと再エネで二〇三〇年までにCO₂五〇％から六〇％を

削減、CO₂排出量の多い電力、鉄鋼などの六つの業界にCO₂削減目標と計画、実施状況の公表などを協定として政府と締結することを義務化、未達成の場合には課徴金を課すことなどを掲げております。

また、ガソリンに関しても、鉄道、路線バスなどの公共交通を重視する脱炭素や環境優先の交通政策への転換や、自動車メーカーに下請、関連企業に対する社会的責任を果たさせつつ、ガソリン車から電気自動車などのゼロエミッション車への全面的な切替えを行うなど、交通政策の全面的見直しが必要と考えているところでございます。

○田村（貴）委員 日本は、エネルギー資源の多くを化石燃料の輸入に頼つてきました。資源高や円高の影響を受けやすい状況にあります。その場しのぎの補助に巨費を投じるのではなくて、省エネや再生可能エネルギーへの転換に急いで進行していかなければならない、そういう方向に進んでいかなければならない、これも大事な点かなと思ひます。

以上で質問を終わります。

○阿久津委員長 これにて本案に対する質疑は終局いたしました。

○阿久津委員長 この際、重徳和彦君外九名提出、租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案について、国会法第五十七条の三の規定により、内閣において御意見があればお述べいただきたいと存じます。財務大臣加藤勝信君。

○加藤国務大臣 ただいまの法律案につきまして、政府といたしましては反対であります。

○阿久津委員長 これより討論に入ります。

討論の申出がありますので、順次これを許します。大野敬太郎君。

○大野委員 自由民主党の大野敬太郎です。

ただいま議題となりました六会派共同提出によるガソリン暫定税率廃止法案に反対の立場から討論をいたします。

まず申し上げたいのは、今回の審議のどが熟議なのかということでありませう。

六月十三日の理事懇談会で、野党側から十七日の一気通貫での審議を要求されたときは、内心怒りを覚えました。しかも、今日のやり方は余りにも野蠻で、阿久津委員長が、就任するや否や職権を濫用して、この法案をたつた一日の審議で採決し緊急上程も申し出るというのは、異常だと思ひます。就任挨拶での公正かつ丁寧な委員会運営との言葉は一体何だったんでしょうか。当然、そうした日程を提案した野党の責任も重大であり、ガソリン法案をめぐる一連の経過は例を見ない暴挙です。会期末で時間がないと分かつてゐるなら、もっと早く法案を出してください。

そして、七月一日の施行は余りにも非現実的です。長く審議してはるが出るのが怖いのだとすれば、そもそもそんな法案を出さないでください。今日の質疑でも、やはりこの法案がまともな中身を備えていないと確信をいたしました。

まず、七月一日に突然ガソリン価格が大幅に低下すれば、買い控えとその反動で、流通、販売の現場は大きく混乱します。しかし、野党は、法案提出に当たり、現場の方々の意見を全く聞こうともししていません。全国二万七千のガソリンスタンド、消費者、自動車ユーザーへの影響を真剣に検討されたのか、疑問であります。

今回の法案が成立すると、都道府県、市町村の減収が約三百億円も生じますが、政府に補填を義務づけるだけで、政府に丸投げしています。国では年間約一兆円規模の恒久的な税収減となります。社会インフラの維持管理等の必要性が高まっているのに、財源に関する無責任な答弁が繰り返されました。

最後に、軽油の扱いです。ディーゼル車やバス、トラックにかかる軽油引取税にも当分の間税率があります。ガソリン価格だけが下がって軽油

は据置きとは、制度全体に考えを巡らせたとは思へません。

この法案は余りにもずさんであり、拙速な日程で審議されました。仮に成立すれば、社会全体に混乱が生じることは必至です。賢明なる委員各位がこの法案に反対されることをお願いし、私の討論といたします。（拍手）

○阿久津委員長 次に、山口良治君。

○山口（良）委員 公明党の山口良治です。

私は、公明党を代表し、今回提出されましたガソリン暫定税率廃止法案に対し、反対の立場から討論をいたします。

まず冒頭に強調をしたいのは、私たちは暫定税率の廃止という目的そのものに反対をしてゐるわけではありません。課題の本質は、その進め方にあります。拙速かつ不完全な法案提出によつて、現場や国民生活への影響を一切顧みないその姿勢こそが問題だと申し上げさせていただきます。

まず第一に、本法案が成立すれば、国と地方を合わせて年間約一兆二百億円という税収減をもたらすこととなります。それにもかかわらず、その代替財源については、答弁はありましたが具体性に欠けます。

特に、地方財源として約三百億円が失われることになれば、それは単なる数字にとどまらず、道路整備や地方インフラの維持など、暮らしを支える実務に直接的な打撃を与えることになります。実際に、多くの自治体からは、やるべき事業が止まつてしまふ、行政サービスの継続が困難になるといった切実な声が上がつています。全国知事会を始めとする地方六団体も、代替財源なき廃止には断固反対と繰り返し強く訴えており、私たちとしてもその声を重く受け止める必要があると考えます。

第二に、法案の施行日が七月一日、僅か十日後という点にも強い懸念を表明せざるを得ません。制度変更に伴う現場での対応準備が間に合はず、また二〇〇八年のような混乱が再発するのではないかという危機感が関係者の間で広がつてい